

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 196

事務事業名	訪問指導事業
-------	--------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	植垣 典子	内線	89-205

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020202	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	3	地域支援事業費	
項	1	介護予防・生活支援サービス事業費	
目	1	介護予防・生活支援サービス事業費	
事業コード	020400	訪問指導事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	要支援1又は2、総合事業対象者(チェックリスト該当者)のうち、病弱や閉じこもりなど、短期間に集中的な保健指導が必要な者。または医療やその他の必要な社会資源につなぐ必要のある者。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	健康づくりに関する指導と情報提供をすることで、対象者の心身の機能向上を図り、要介護状態への移行を予防する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	対象者に対し、歯科衛生士・保健師の専門職が訪問し、短期間に集中的な指導を行うことにより、医療やその他の必要な社会資源につなぐ。		
事業期間	平成 18 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	介護保険法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 訪問実施者数	計画値	35	100	125	74	
		実績値	94	171	74		
	達成度	%	268.6%	171.0%	59.2%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 機能回復した人の数	計画値	26	15	20	17	
		実績値	12	18	17		
	達成度	%	46.2%	120.0%	85.0%		
	②	計画値					
		実績値					
			達成度	%			

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	2,302	2,936	3,517	6,680	6,604	6,604	6,604	0
国庫支出金	573	731	797	1,664	1,413	1,413	1,413	
県支出金	286	365	447	832	707	707	707	
地方債								
その他	1,156	1,475	1,836	1,889	1,605	1,605	1,605	
一般財源	287	365	437	2,295	2,879	2,879	2,879	
② 人件費(千円)	5,500	3,820	6,163	4,935	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.66	0.47	0.77	0.57	訪問指導	訪問指導	訪問指導	
時間外勤務(時間)	35	134	181	210				
嘱託等人数(人)	0.10		0.20	0.20				
フルコスト(①+②千円)	7,802	6,756	9,680	11,615				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業の訪問サービスとして本事業を実施するにあたり、保健師に加え歯科衛生士を配置した。介入の優先順位を明確に設定は出来ていないが、担当ケアマネジャーからの依頼等に対応するという形で、介入の必要性が高い対象者を訪問することができている。
事業が抱える問題・課題等	訪問件数は昨年度と比較し減少している状況があり、訪問サービスに関する周知が不足していることが考えられる。また、対象者の介入の優先順位を整理し、効率的な介護予防を推進する必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

介護予防を強化することで、将来の重度化を防ぐことができるため、本事業を強化する必要性は高く、削減することはできない。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	専門職による訪問サービスが利用できることに関する周知を行う。訪問対象者の介入の優先順位を整理し、必要性の高い対象への訪問を実施することにより、介護予防の効果を高める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	事業対象者・要支援認定者の介護予防を強化することができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。